

滋賀県長浜土木事務所木之本支所

〒529-0426 滋賀県長浜市木之本町黒田1234

TEL 0749-82-3434 FAX 0749-82-2654

Email : ha36100@pref.shiga.lg.jp

URL : <http://www.pref.shiga.lg.jp/h/ki-doboku/>

いかご IKAGO通信

IKAGO通信第34号をお届けします。今回は、平成30年度の主な出来事や取り組みをご紹介します。
今後も道路や河川・砂防の各施設の整備を進めるとともに、良好な維持管理に努め、皆さんに愛着を持って末永く利用される施設づくりを目指します。地域の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

県道中河内木之本線 大見バイパス完成！

県道中河内木之本線の大見区間は道路幅が狭く急カーブが連続しており、また人家が密集していること、一級河川高時川に近接することなどから平成14年よりバイパス整備を進めてきました。

平成16年には下大見区間のバイパスが完成し、続けて「大見いこいの広場」を横断する上大見区間のバイパス整備を進め、平成30年4月に市道交差点部の舗装工事が完成したことで、上大見区間の供用を開始し、これによりバイパス全区間(L=1,081.5m、幅員5m)の通行が可能となりました。

なお、未完成となっているバイパス起点側(余呉町側)の交差点改良については、平成31年7月の完成を目指し、引き続き事業を進めてまいります。



大見バイパス 医王寺橋



下余呉地区の急傾斜地崩壊防止施設

下余呉地区の急傾斜地崩壊対策事業 完成！

下余呉(江土)地区の急傾斜地崩壊対策事業が平成30年11月に完成しました。

当地区の人家に近接する急傾斜地では、斜面の一部において表層部の崩壊が見られるなど全体的に風化が進んでおり、台風や豪雨又は地震等により崖崩れが発生するおそれのある斜面でした。

そこで、^{のりわくこう}法枠工と崩壊土砂防止柵を主な構造物として、斜面の状況に合わせて配置する対策事業を進めてきました。平成27年度から第1期工事として事業に着手し、引き続き平成29年度から第2期工事を実施して、この度完成したものです。

工事期間中には地域の皆様を対象とした現場見学会を開催し、長きに亘り災害を防ぐ構造物が出来上がっていく状況を確認していただきました。

木之本支所管内には、まだまだ数多くの土砂災害危険箇所が存在していることから、今後も計画的に対策事業を進めて行く予定です。

丹生水源地域の道路・河川整備の取組紹介

平成29年4月に作成された「丹生ダム建設の事業中止に伴う地域整備実施計画書」に基づき、平成30年度においても丹生水源地域の道路および河川整備を進めています。

県道中河内木之本線の道路整備は水資源機構への施工委託により実施しており、当該地域における道路施設の修繕などにも順次取り組みをしています。

高時川の河川整備については平成29年度から測量に着手し河道整備の検討を進めております。今後は、下流に影響の無い河川整備を実施していくこととしています。また、河川への維持管理の取り組みとして、現状の治水安全度を高めるために河道内の堆積土砂の撤去など先行して進めています。



余呉川と国道8号賤ヶ岳橋

国道8号賤ヶ岳橋の架替え工事 進行中

余呉川河川改修に伴い、国道8号賤ヶ岳橋の架替工事を平成28年度から国土交通省滋賀国道事務所への施工委託により実施しているところですが、仮橋の設置が完了し、平成30年9月に国道8号の迂回路が供用されました。

余呉川では、過去に下流域で頻繁に浸水被害が起こっていたため、既に完成している河口部放水路から木之本町西山地先の区間に引き続き河川改修事業を進めているところです。

新しい賤ヶ岳橋は幅員13m（2車線＋右折車線）と現在よりも広くなり、交差点利用の際の安全度を高めていくこととしています。

工事の予定としては、今後本橋の工事を行い、2022年頃の完成を目指しています。

この賤ヶ岳橋工事完成後も引き続き上流約800mの区間において、戦後最大相当の洪水を安全に流下させることができるような河道改修を行うこととしています。

7月豪雨により 国道365号で土砂崩れ

平成30年7月初旬の大雨により、国道365号木之本町黒田地先において、7月7日午前6時頃に擁壁上部の斜面が崩壊し、2車線道路の全面が土砂および倒木で塞がりました。崩壊の規模は高さ約40m幅45mで、崩壊した土砂量は約3000m³の規模でした。消防・警察の確認により幸い人的被害はありませんでした。

国道365号は木之本町から余呉町へ通じる唯一の2車線道路で福井県へも通じており、早急な対応が必要でした。このため、土砂撤去や大型土のう設置等の応急復旧をしました。

同年10月に実施された国の災害査定により災害復旧工事の採択を受け、平成31年度からは、のりわくこう法枠工とのりめんりよっか法面緑化による計画で本復旧工事を行います。工期は1年ほどを要しますが、少しでも早い完成を目指します。



国道365号（黒田）での斜面崩壊

道路への倒木についてのお知らせとお願い

昨年9月の台風21号では暴風による被害が大きく、数多くの建物が損壊し、被害に遭われた方も多数おられるかと思えます。

県管理道路でも沿道からの倒木が相次ぎ、道路を遮ったため通行できなくなった箇所が多数ありました。

このような場合は、道路の通行を早急に確保するため、緊急的に道路管理者で倒木の伐採・除去を行うことがありますので、沿道の立木所有者の皆さまにはご理解いただきますようお願いいたします。

また、樹木の道路への枝葉の張り出しや倒木が原因で、歩行者や通行車両に事故が発生した場合は、樹木所有者の責任が問われる場合がありますので、樹木が道路交通の支障とならないよう日頃から樹木の維持管理をお願いいたします。



国道365号（柳ヶ瀬）での倒木

～ 編集後記 ～

今回の「IKAGO通信」いかがでしたでしょうか。今後とも職員一同、日々の業務に励んでまいります。また、よりよい紙面を作るために、皆さまからのご意見やご質問をお待ちしています。

【ご意見お問い合わせ先】 滋賀県長浜土木事務所木之本支所 〒529-0426 滋賀県長浜市木之本町黒田 1234
TEL 0749-82-3434 FAX 0749-82-2654